

発 注 情 報 (建設工事)

令和2年5月12日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	元災土木第128号
3	工 事 名	下太池田・杉内線道路災害復旧工事
4	工 事 場 所	二本松市 西勝田字下太池田 地内
5	工 事 概 要	復旧延長 L=21.5m 幅員 W=4.65~4.85m 掘削工 V=76.7m ³ 路床盛土工 V=39.0m ³ 残土処理工 V=57.4m ³ 法面整形(盛土部) A=101.1m ² 法面工(植生シート) A=101.1m ² 表層工(再生密粒度13F) A=23.0m ² 防護柵工(撤去再設置) L=25.0m
6	工 期	着 手 契 約 締 結 の 日 か ら 7 日 以 内
		完 了 令 和 2 年 9 月 3 0 日 (水)
7	監 督 員	土木課 安齋 将梧
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	株式会社向方
10	法 人 番 号	5380001024220
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見 積 合 せ 日	令和2年5月28日(木) 14時00分
	② 見 積 合 せ 場 所	二本松市役所2階入札室
12	見 積 回 数	初度のみとする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	有